



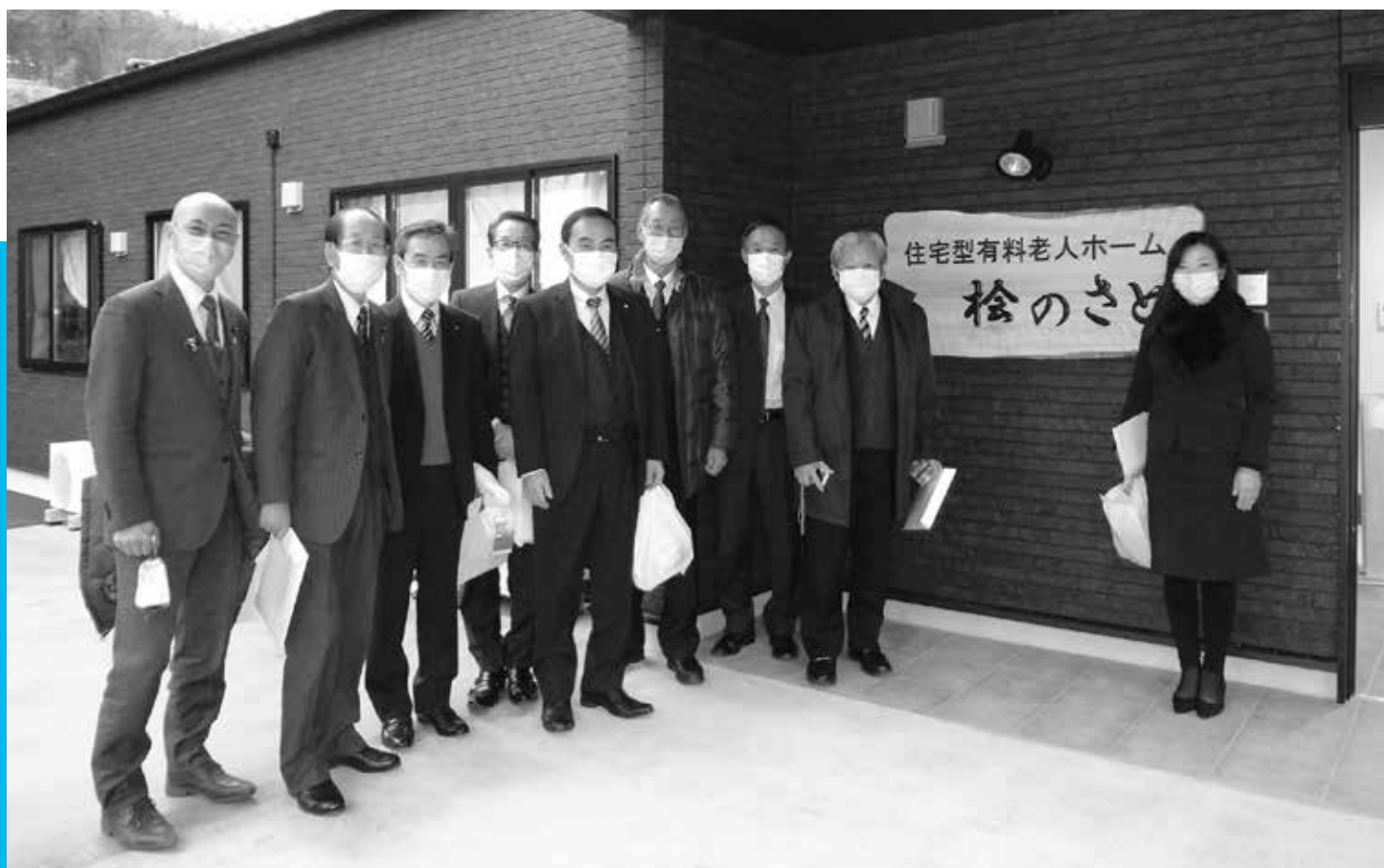
S H I R A K A W A

町議会とあなたを結ぶ広報紙

しらかわ 議会だより

No.202

2022年2月1日



第4回定例会

条例制定・補正予算など、10議案を可決



白川町議会ホームページ

10の議案を審議、可決 条例の制定・補正予算など

白川町議会第4回定例会を、昨年12月16日と17日の2日間にわたって開きました。

今定例会では、5人の議員が一般質問を行い、行政の課題等について質問したほか、令和3年度補正予算や条例の制定など10の議案を審議し、いずれも議員全員の賛成により原案のとおり可決しました。



議員全員の賛成ですべての議案を可決

条例の制定

▼過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴う白川町固定資産税の特例に関する条例の制定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が施行されたことに伴い、固定資産税の特例について定めるため、本条例を制定する。

条例の改正

▼白川町国民健康保険条例の一部を改正

健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布に伴い、所要の改正をする。

▼白川町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正

佐見小学校の位置変更に伴い、所要の改正をする。

その他の議決

▼町有財産の無償譲渡

黒川富田地内の町有地である農地について、今後の管理継続が困難となり、将来の事業計画もないことから、地元宮農組合組織

である農事組合法人東黒川宮農組合に無償で譲渡する。

▼白川町過疎地域持続的発展計画の策定

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第8条に定めるところにより、「白川町過疎地域持続的発展計画」を策定する。

財産の取得

清流の国ぎふ・森林環境基金を活用し、水源涵養上重要な森林を取得する。
・土地の所在地及び面積

白川町上佐見地内山林29筆
▼専決処分した事件の承認

専決処分した令和3年度白川町一般会計補正予算（第6号）について承認する。
子育て世帯への臨時特別給付金の給付を早期に実施するため専決処分をする。

一般会計補正予算等を追加

今回の一般会計補正予算（第7号）では、新型コロナウイルス接種や町民の安全を守る防災対策事業、農業振興では地域住民からの要望に応える営農用機械の整備補助金など必要な予算を追加したほか、不用額の減額や職員人件費の減額を行い、1839万円減額。また、（第8号）では、子育て世帯への臨時特別給付金を現金一括給付することとしたため、3930万円を追加し、総額を6億1257万円に、国民健康保険特別会計では6000万円追加し、総額9億8740万円となりました。補正予算の主なものと質疑の内容は次のとおりです。

追加された主なもの

- ・庁舎維持管理費 240万円
- ・ふるさと応援寄附金活用事業交付金 216万円
- ・保育園運営事業費 175万円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種委託料 1877万円
- ・新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援協力金 848万円
- ・集団営農用機械施設整備事業補助金 418万円
- ・元気な農業産地構造改革支援事業補助金 132万円
- ・農地中間管理事業交付金 385万円
- ・県営中山間地域総合整備事業負担金 705万円
- ・県営経営体育成基盤整備事業負担金 1050万円
- ・自主防災活動補助金 414万円

減額された主なもの

- ・学校統合準備作業委託料 245万円
- ・町民会館冷却塔改修工事 1540万円
- ・農地農業用施設災害復旧事業 300万円
- ・職員人件費 4170万円
- ・会計年度任用職員人件費 1506万円
- ・海山交流事業交付金 300万円
- ・町長・町議会議員選挙費 710万円
- ・集団接種会場運営委託料 331万円
- ・美濃白川ふるさとまつり交付金 430万円
- ・県単急傾斜地崩壊対策工事請負費 2200万円
- ・公共道路災害復旧工事請負費 2600万円

主な質疑

- 問** 児童手当の現況届の省略・所得上限額創設に伴うシステム対応の委託料は、児童手当の現況届を出さなくてもよくなるのか。
- 答** 市町村が公募等で確認できない場合を除き、ほとんどの受給者は、現況届の提出が必要なくなる。
- 実施に伴って、システム改修をしなくてはならない。
- 問** 予防接種健康被害給付費の基準はどのように決まるのか。
- 答** 給付費の基準は、国で決まっている。認定についても国が決定するものである。
- 問** 学校給食有機食材推進事業補助金とはどういったものか。
- 答** 学校給食への有

- 機農産物利用を推進するため、学校給食で購入する単価と、有機農家が実際に販売している単価の差額を助成するものである。
- 問** 県単工事請負工事費が減額となっているが、今後の見通しは。
- 答** 県単急傾斜地崩壊対策工事で県の内示に基づき減額したもののだが、工事は計画通り進んでいる。
- 問** 自主防災活動補助金は、地域からの手上げ方式のものなのか。
- 答** そのとおりである。佐見地域についてはすべての自治会で活用していただいているが、黒川地区については、まだあまり浸透していないようなので、今後も周知していきたい。
- 問** 学校統合準備作

- 業委託料が組まれているが、特殊な作業があるのか。
- 答** 運搬業者をお願いし、春休みを利用して佐見中学校から白川中学校へ大型モーターなど370点ほどを運ぶこととしている。
- 委託料の中には、人件費も含まれている。
- 問** 国民健康保険特別会計で、一般被保険者診察報酬が増額計上されているが、医療費が多くなった理由は何か。
- 答** 入院にかかる費用が多くなってきた。今後も状況を把握していきたい。

第4回臨時会

11月26日、第4回臨時会を開催し、財産の取得について審議し、全員の賛成をもって原案の通り可決しました。

▼財産の取得

- ・品名 スクールバス
- ・数量 1台
- ・取得予定価格 787万4千9百円
- ・契約の相手方 白川町黒川(有)黒川モータース

第1回臨時会

1月18日 白川町議会第1回臨時会を開催し、一般会計で住民税非課税世帯等臨時特別給付金など、1億1543万円を追加する令和3年度白川町一般会計補正予算(第9号)について審議し、全員の賛成をもって原案のとおり可決しました。

まじの課題を問う

一般質問

5人の議員が
登壇

問 空き家の利活用について



伊佐治優 議員

問 空き家の有効活用に向けた空き家バンク登録件数を増やすための取組はどのようにしているか。

安江サポートセンター長

答 町内の空き家軒数は489戸（空き家率15.2%）、空き家バンク登録件数は制度創設から168戸、その内成約件数は90戸となっているが、移住者がすぐに住める空き家が不足している。

令和4年度に町内各自治会長に

も協力していただき、空き家の実態調査を実施する。又、町外の空き家所有者には空き家バンク登録への啓発文書を送付する予定である。

更に新事業として、空き家バンクへの登録を条件に家財や残置物の処分費助成を検討している。又、サポートセンターでは今すぐ貸すことが出来ない空き家の管理受託や、移住者がすぐに住める空き家が不足していることから、サポートセンターが空き家を借上げ、必要なりフォームを実施し、貸し出す「空き家サブリース」も進めたいと考えている。

問

境界調査と不動産寄付

問 町内不動産の寄付に対する考

え方と、山林境界調査事業と地籍調査事業の推進について

安江総務課長

答 不動産の寄付としては、町有地としての利活用が可能である土地を受け入れている。条件として、「維持管理費が町の財政的負担とならない」「係争原因とならない」「土地利用の制限がないこと」などがあげられる。山林は町有林の隣接地や道路沿いであれば受け入れられている。宅地、農地についてはサポートセンターで受入可能である。ケースバイケースで対応しているところである。

藤井町民課長

答 昭和63年度から始めた地籍調査事業は宅地、農地を中心として白川地区より調査し、現在佐見地区の調査を始めており、10年以内

に佐見地区を終了し、町内平野部の登記完了を目指している。地籍調査事業は現地調査から登記完了まで約5年の期間が必要であり、山林境界は地域の境界精通者が減少していることから、早期に境界を確定できるよう山林境界調査事業を進めたい。その後、山林境界調査事業が終了した土地について法務局の登記に反映できるよう現在の地籍調査事業量を勘案しつつ努力して行きたい。

問

中山間地域直接支払交付金制度

金制度

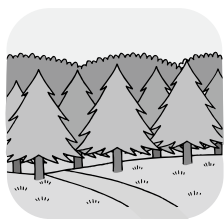
問 中山間地域直接支払交付金制度における「集落機能強化加算」の活用について

答 中山間地域等直接支払交付金制度の「集落機能強化加算」は第5期対策（令和2年度～令和6年度）に新設された制度になる。

地域づくり団体の設立や営農関係以外の集落機能強化に対する取り組みなどが対象となり、交付額は10a当たり3千円、上限2百万円である。

先進地の事例では、配食サービスや見守り活動などの取り組みを実施されており、白川町の課題と重なる部分が多いと感じられる。

直接支払交付金の交付先は各地区の集落協定であり、事業の実施に関して自治協議会などの連携が必要となる。まずはこうした先進地事例の取り組みや、集落機能強化加算制度について、各集落協定などへ周知していきたいと考えている。



問 町の防犯体制について



三戸勝徳 議員

町の防犯体制について、次の3点について質問する。

問 町として防犯カメラを設置している施設等の設置状況と今後の設置計画や予定について、また過去に防犯カメラが役だった事例や運用等での問題点はどのようなものか。

町として道路等に防犯カメラを設置することへの考え方、また自治会協議会単位で設置する場合等の補助制度についてはどのようなものか。

安江総務課長

答 町で設置している防犯カメラの内、白川口駅や町民会館など6カ所のカメラについては、河川監視カメラと同様にweb方式で庁舎内から監視できる。これとは

別に中部電力が提供する防犯カメラを町内6カ所で採用しているがこれは中部電力の電柱に設置するためコスト面でweb方式の半分以上で済むという利点がある。防犯カメラはすべての学校、保育園にも設置されている。設置台数は、施設ごとで異なるが設置場所で言うと、町で管理するものは現在23カ所である。防犯カメラが役立った事例としては、警察からの依頼で画像を提供し、解決に至ったものが複数ある。

運営において注意すべき点は、プライバシーの保護であると思うが、町で設置する防犯カメラはほとんどが公共施設のため公共に係わる部分の利用者しか撮影していないので、問題ないものと思われる。道路への設置については、地域の入り口や出口にあたる箇所に設置することで状況の確認ができ、抑止力を高め、さらには行方不明者捜索の一助にもなるので、設置について検討を進めていきたい。

なお、自治会や協議会への設置補助については、当面必要性を勘案の上、個別に対応していく予定である。

問 本町の教育現場における防犯対策の現状と、教育長として教育現場の防犯に対する考え方はどのようなものか。

鈴木教育長

答 学校や保育園に「さすまた」を配備し、教職員には防犯用の笛を携帯させている。来校者に対しては、正面玄関を示す案内看板の設置や名簿記入、名札の着用を行っている。学校や保育園は、警察等と連携した不審者対応訓練を行っているが、その回数や内容については今後も指導していく。防犯カメラはすべての学校、保育園に設置している。正面玄関や昇降口などは常に閉めているが、施錠もするようすべての学校に指導していく。多くの対策をしているが、限界もあり、教職員や保育士は常に危機意識をもち、安全を確かめ

ながら教育や保育を行っている。
また、学校にある刃物等はすべて
数を確認して施錠し、必要のある
授業はの場合に限って使用して
いる。

教育行政の責任者として、教育
現場では長期的な教育の観点か
ら、命を粗末にはいけないこ
と、自分の命も他人の命も大切に
することを教えていかなければな
らないと考える。学校ではそのこ
とについて語ったり、様々な集団活動
を通して、信頼関係の育成に努め
たりしている。不審な事案があれ
ば、個人情報保護しながらでき
るだけ情報公開し、保護者や地域
の協力を得るようにしている。

問 「安心・安全なまちづくり」と
いう観点から、本町の防犯全般に
おける町長の考えはどのようなか。

細江町長

答 行政の一番の仕事は、住民の
生命と財産を守ること。防災・防
犯による安心・安全の確保はまち
づくりの最重要課題といえる。幸い

本町では、大きな事件や犯罪は起
きていないが、窃盗などの犯罪は
毎年10件程発生している。近年の
犯罪発生数の増加は、地域の連帯感
の希薄化に起因しているとも言わ
れている中、本町はまだまだ地域
が強いきずなで結ばれているが、
今後も一層地域コミュニティの強
化をしていかなければならない。
犯罪の防止に配慮した環境整備を
進めるため、犯罪の温床になるよ
うな施設の撤去や防犯カメラの整
備もその一つであり、地域での見
守り活動や鍵かけのPRなどの広
報活動、防犯パトロールなど、警
察や消防団、地域の皆さんと一体
となって「安心・安全なまちづく
り」に取り組む考えである。



▲新番組「安全・安心123
チャンネル」発表会

問

高校生の通学支援について



佐伯好典 議員

問 現在、町内から通う高校生へ
の公共交通の運行や、JRの定期
への3万円補助を行っているが、進
学する高校の場所や部活動によっ
ては公共交通では間に合わず、保
護者が自家用車で送っている現状
がある。町内から通う生徒へ補助
を行うのであれば、こうした家庭
に対しても何らかの対応を考える
べきではないか。

長尾企画課長

答 現在は、通学支援としてJR
の定期購入に対して年間3万円の
補助と、行きは下油井駅6時53
分着と、白川口駅7時着、帰りは
16時台から19時台のJRに合わせ
て町営バスを運行している。課題

としては、飛驒方面の通学の対応
と遠方の高校や早朝部活動へ向
かう朝6時台のJRへの対応が出
来てないことが挙げられる。

公共交通は、欠かすことのでき
ない重要なインフラであり、今後
も検証を行いながら利用しやすい
環境の改善を図っていく。町営バ
スの委託先の運行体制を踏まえ
ながらの対応になるため、すぐに
改善することは難しいが検討をし
ていきたい。

また、自家用車で送っている家
庭については、具体的な補助は考
えておらず、公共交通での対応で
お願いしたい。

問

空き家対策について

空き家対策について、4点お聞
きたい。

問 9月議会において白川町では
空き家等対策計画を策定し、空き
家対策協議会も設置されたとの答
弁があつたが、認知度を上げていく

ためにも町のホームページ等で公表すべきではないか。

安江サポートセンター長

問 ご指摘のとおり公表すべきだと考える。町ホームページ内の住生活基本計画の第5章が空き家等対策計画となっている。ご覧いただきたい。

問 空き家活用を進める上で、空き家になる前からの情報収集が必要だと考えるが、町ではどのように取り組んでいるか。

安江サポートセンター長

答 空き家に関する周知を含め、大いに取り組む必要があると考える。来年度に行う実態調査において、各自治会へ依頼する1次調査、サポートセンターが行う2次調査の中で、近隣住民の方への聞き取りを行い、空き家情報とともに空き家になりそうな家の情報も得て、サポートセンターの空き家相談につなげていく予定である。

問 本町では空き家の取得者への

支援を県の交付金を利用し行っているが、県の要綱に従い、取得、増改築、残置処理等3つの額の合算に応じ補助する方が買う側にも分かり易く、現在の要綱より手厚くなると考えるが、見直す考えはないか。

安江サポートセンター長

答 補助金の見直しについては、今までの確認を行う必要がある。補助金の額にとられず、地域に気に入り、白川に住みたいと言われる方に訴求する施策も考慮に加え、両輪で検証する必要がある。

また、国・県の補助金を有効に活用することや、分かりやすくしていくことは大切である。空き家の活用が促進されるよう取り組みたい。

問 コロナ禍により、サテライトオフィスやワーケーションなど企業も田舎の物件に注目している。空き家バンクも住むという視点だけでなく、企業誘致や店舗への利用な

どについても情報発信が必要ではないか。

安江サポートセンター長

答 空き家はさまざまな用途へ転用することで新たな価値が生まれ、地域活性化へつながる可能性を秘めており、商工会との連携も含め企業とのマッチングポイントを増やし活用につなげていきたい。そういった物件の情報収集や情報発信が重要であり、サポートセンターのホームページで情報発信ができる体制を整えていきたい。

問 買い物弱者への移動販売について

問 移動販売の形態が変わってきている。近年では個人事業者として地域のスーパー等と提携し、売上の向上に貢献しつつお年寄りの見守りも行う業務形態が生まれている。買い物弱者対策はもちろん、雇用の創出、民生委員の負担軽減、地域住民同士の交流や、運動不足

の解決による健康増進も見込まれると考える。今後更なる高齢化が進み、買い物弱者が増えることが予想されるほか、感染症等により公共交通が利用できない可能性もあり、移動販売の検討をすべきと考えるがどうか。

長尾企画課長

答 本町でも一部地域で町外スーパーとの契約によつて移動販売を行っている方がいるが、その売上では商いとしては難しいと聞いている。地域貢献の視点で事業を実施していただいており、初期投資の部分での助成があると助かるという意見も伺っている。移動販売により高齢者の見守りや地域の賑わいづくりなどの効果も期待できるが、町内小売店への影響等を考慮し、移動販売が地域の課題解決となるとの意識の共有を図りながら、公共交通の買い物代行サービスと併せて検討していきたい。



田口守也 議員

問 近年急速な少子化により、学校統合が進んでいる。白川町でも令和元年9月に学校再編検討委員会の答申が出され、令和2年1月に教育委員会の「学校再編に関する方針」が発表されたが、心配なのはあまりにも減ってしまう子どもの人数である。佐見小学校では、令和8年には全校で14人となる予定である。こうした現状を踏まえどのようにお考えか。

鈴木教育長

答 はじめに町全体の学校再編に関する方針について、その概要を報告する。

子どもの発達と通学の距離・時間等を考慮し、小学校は白川、黒川、

佐見に設置。中学校は白川に設置する。すなわち「3小1中」の配置とし、そのうち白川の小学校と中学校は施設・体型の校舎を現白川中学校の地に建設する案を立てている。

続いて、佐見小学校の将来について、施設面と指導面から考えを述べる。

施設面では、現佐見小学校の校舎は築45年でこれまでの改修工事で安全性に問題はないものの、外壁の破損や大雨時の雨漏りなどの不具合がある。

そこで、令和4年4月から佐見の中学生は白川中学校へ通うため、現佐見中学校を一部改修し、佐見小学校として使用する予定である。佐見中学校は築26年で校舎に傷みはない。さらにワークスペースやランチルームなどの共有スペースがあり、常に兄弟姉妹のような関係を実感できると考えている。また、余裕教室を間仕切りして国語、算数などは単式授業を行い、教育効果を高めることが期待できる。

指導面では、現佐見小は少人数

を生かしたきめ細やかな指導により、全国学力調査でもかなり高い結果が出ている。また、歌舞伎、獅子舞、和太鼓など郷土芸能の社会体験や米、野菜作り、登山、川遊びなどの自然体験を通して地域と共に暮らし佐見のよさを実感している。そして、益々必要となってくるICT活用力について、現佐見小ではタブレット等を使っている。さらに今後は、言葉の力に身に付けさせ、日本語で考え、日本語で表現することはもちろん、国際化に対応し、少人数を生かして外国語にも挑戦し、世界に羽ばたける人材を育てたい。

しかしながら、佐見小学校の人数は年々減っており、昨年7月には佐見保育園の保護者と教育委員会事務局で懇談を行った。その結果、小学校の統合を考えるとほしという意見と少人数の教育を続けてほしいという両方の意見があった。統合するにも遠距離であり、存続するにも少人数であるというように、どちらにも課題があるので、非常に難しい問題である。人数が減れば出来ないことが増

えてくる。そのため、他校や地域との交流をさらに増やしていく予定である。

今は少しでも人数が減らないよう、Uターン・Iターンを増やしたり、使わなくなる現佐見小の校舎をうまく活用し、移住者に来てもらったりしながら、「もう少し頑張りましたよ」ということを願っている。

しかし、人数の動向は気になる。今後も保護者の方々と懇談を続け、人数の動向を見ながら判断していく。



▲佐見小学校として使用する予定の佐見中学校校舎

問 林業振興について



杉山哉史 議員

本町では、豊富な森林資源に対して十分な森林管理と木材生産が行われているとは言えない。林業を今後の成長産業とみなし、その振興を図るための方策について問う。

問 町内の林業従事者の現状と、将来的な従事者数確保の目標、担い手育成の実績や効果と今後の従事者確保の方策はどのようなか。

林業専門監

答 本町の林業従事者は平成27年度国勢調査で34人であり、その後横ばい傾向とみられる。本町の森林面積に対し多いとは言えず、従事者の確保と技術者の育成が急務であると考えている。従事者の数値的な目標は立てていないが、間

伐面積と木材搬出量については、8年後の目標を1.4倍としており、この目標に向け従事者の確保と生産性の向上を図っていきたい。

林業担い手育成協議会では、新規林業従事者の育成指導や指導者の養成を行うとともに、林業事業体相互のネットワーク作りに成果を上げている。また、岐阜県森林文化アカデミーとの連携協定や地域おこし協力隊の活用により、5名の林業従事者が確保されており、今後も継続して従事者の確保と育成に努めていきたい。

問 高性能林業機械の導入を支援したが、十分に活用されていないのではないか。町として効率的な林業のシステム構築をどのように進めていく考えか。

林業専門監

答 高性能林業機械の導入は、木材生産性を向上させるとともに、林業災害の減少や労働強度の軽減にも繋がるが、一部の機械が十分活用されているとは言えない。その対策として森林経営計画において搬出間伐を計画することや高性能

能機械を扱えるオペレーターの養成を助言している。

労働者不足の補完や安全な作業環境の創出のためにも、意欲のある林業事業体の機械化推進を後押ししていく必要があると考えている。また、搬出間伐を進めるために、国・県の補助に加え町が更に乗せして、林業事業体を支援している。

なお、効率的な林業のシステム構築については、町内林業者が有利な補助事業を活用できるよう、森林経営計画作成や現場管理業務を支援できる組織づくりの検討を進めている。

問 森林管理に意欲や関心のない所有者や森林を手放したい所有者、境界が不明な森林が増えている。これらの所有者に対する働きかけや対策をどのように考えるか。

林業専門監

答 適切な森林管理や森林資源の有効活用の支障となっているのが、境界が不明瞭であることである。本町では境界明確化が進んで

いないため、森林環境譲与税を活用した境界調査を積極的に進めていきたい。境界を明確にした上で、その後一定範囲をまとめた森林経営計画を策定し、搬出間伐の実施により森林収入を得ることができると状況をづくり、森林整備意欲に繋げていきたい。

また、森林を手放したい所有者に対しては、森林管理の委託契約を締結することや、境界を明確にした上で寄付を受け付けることで、荒廃を防いでいくことを検討したい。



▲高性能林業機械での作業

議会の動き(11月1日～1月31日)

11月

- 3日 町功労者表彰式
- 11日 議会議員協議会
総務常任委員会協議会
- 17日 可茂町村議長会
- 25日 例月出納検査
- 26日 議会議員協議会
白川町議会第4回臨時会
- 29日 議会運営委員会
庁舎整備検討委員会

12月

- 2日 町村議会議長会臨時議会及び第3回評議員会
当選証書付与式
- 6日 議員OB会
- 8日 議会議員協議会
- 9日～10日 木質バイオマスボイラー導入施設視察研修会
- 12日 ぎふ自衛隊音楽まつり
- 16日 白川町議会第4回定例会(第1日)
- 17日 予算決算審査常任委員会
白川町議会第4回定例会(第2日)
- 18日 中部国際医療センター竣工式典及び内覧会
- 20日 第20回白川・東白川地域公共交通活性化協議会
庁舎整備検討委員会
- 22日 可茂地域一部事務組合議会定例会
- 24日 例月出納検査

1月

- 5日 消防出初め式
- 8日 手もみ保存会新年初もみ会
- 9日 町成人式
- 12日 東濃ヒノキ白川市場協同組合初市
- 18日 議会議員協議会
町議会第1回臨時会
- 25日 地方財政対策等説明会
- 28日 例月出納検査

現職 安江孝弘氏ご逝去

令和3年11月17日 現職 安江孝弘氏(83歳)がご逝去されました。12期(39年5か月)の間議長・副議長等を歴任され、そのご功績に対し令和3年12月10日に正六位旭日双光章の叙勲を受けられました。
ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

今井昌平氏 繰上げ当選



安江孝弘氏がご逝去されたことに伴い、町議会議員選挙の次点者であった今井昌平氏(79歳)が繰上補充当選となりました。
任期は、令和3年12月2日から令和7年8月27日までです。

表紙は語る

表紙の写真は、「松のさと内覧会」の様子



昨年12月22日にオープンした黒川の住宅型有料老人ホーム「松のさと」の内覧会が開かれ、17日議員全員で視察をしました。
明るく温かい雰囲気にもまれた施設でした。

議会だよりに関するご意見やご要望がありましたら、議会事務局(Tel 72-1311 内線290)までご連絡ください。

あとがき

昨年末の帰宅途中の午後5時頃だったと思います。ちょうど佐見中学校の生徒の下校途中に出会わせました。私の車を見るなり一斉に自転車から降りて一列に路肩に並んでさらに頭を下げて挨拶をしてくれました。思わず私も手を挙げて頭を下げましたが、その時の感動が忘れられません。佐見街道は、2車線の道がだいぶ増えてきましたが、道幅の狭い所もたくさんあります。今でも自転車から降りる昔からの伝統を守り、交通安全に気を付けて下校している佐見中学生、おまけに挨拶までしてくれそうです。きれいに一列に並んだ姿は「みごと」としか言いようがありません。(感激でした)。よく佐見の皆さんは交通マナーが良いと言われますが、佐見中学生の自転車通学の伝統にあるのかもしれません。

「ありがとっ、中学生」
今年4月からは白川中学校へバスでの通学になります。中学生の自転車通学が見えなくなると思うと少し寂しいですが、新たな学校で友達をたくさん作り、元氣いっぱい勉学に部活に頑張ってください。今まで皆さんが、佐見中学校で伝統を守り続けてこられたことに對して、心から感謝いたします。

田口守也

この広報誌には再生紙を使っています。